

健康保険組合連合会(けんぽれん)は、今必要な医療保険の重点施策として、9月9日に国民皆保険を支えるために必要なことをいくつか提案した。今から3年後の一〇一二年、一五には、団塊の世代が75歳になり、現役世代の高齢者医療負担が更に増加、医療保険制度全体の財政悪化が急速に進むと見込まれている。「保険料30%時代」が目前だからこそ提案の内容としては

Vol.135

院長 関の

## Face to Face

2019年9月1日発行

# 身近な薬が保険適用外になつたら…



大きく三つ①後期高齢者の負担割合を二割に増やす②後期高齢者の現役並所得者への公費投入、そして最も関心が高いのが③保険給付範囲の見直しだ。薬剤費が付え続けているため、市販が品類似薬について、保険給付範囲からの除外や償還率の変更を訴えている。具体的にはレセプト分析に基づき、医療の必要性が低い疾患で処方されていると見ら

れている。湿布薬・ビタミン剤・保湿剤・花粉症治療薬など。さて、この案に対しても私の考えは「賛成」である。何故なら、例えば温布を貼りつづけることは、血流を悪くし、治りが遅くなる。前頭葉の働きを鈍らせてアレルギーを抑える抗ヒスタミン剤なども、飲み続ければ認知症のリスクが上がる。つまり、なかなか治らない疾患にお金の負担が少ないからといって長々と貼つたり飲んだりし続けるのは本からといつて良いことではないからである。効果がないと感じたら服用を止めて次の治療を探すべきである。



関 修一 (せきしゅういち)

健育会 東銀座整骨院・整体院

鍼灸院 院長

代替医療の総合治療院としての確立を目指す。タイトルのface to faceは「患者さん自身と向き合つて患者さんの症状と闘う」ことを願つてつけた

※毎月一日の発行です